

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和7年6月30日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p>提出者 住 所 東京都品川区二葉2-9-15 NFパークビル2F 氏 名 東京ガスリノベーション株式会社 代表取締役社長 尾形 和彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-6384-3370</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	東京ガスリノベーション株式会社 都内各所（八王子市を除く）
事業場の所在地	東京都品川区二葉2-9-15 都内各現場（八王子市を除く）
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 2,797百万円（前年度実績）
③従業員数	222名（品川本社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙2のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず
	排出量	91.11 t	167.94 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への委託により、中間処理後の資源化を推進し、最終処分量の削減に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず
	排出量	91.11 t	167.94 t
	(今後実施する予定の取組) ・リサイクル率の高い委託先を選定し、資源循環を促進することで最終処分量の低減に努める。 ・積算精度の改善を通じて、余剰資材の削減に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：石綿含有物、水銀含有物（蛍光灯・電池） 取組：原則混合廃棄物として運用を行っているが、石綿含有物、水銀含有物については分別管理を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：木くず、コンクリートガラ、石綿含有物、水銀含有物（蛍光灯・電池） 取組：排出量の多い現場については混合廃棄物を減らし上記の廃棄物種類について分別排出を推進する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
排 出 量	1.08 t	269.98 t	36.65 t	3.96 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
排 出 量	1.08 t	256.48 t	36.65 t	3.96 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃電池類	廃油
排出量	0.14 t	200.30 t	0.08 t	0.63 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃電池類	廃油
排出量	0.14 t	200.30 t	0.08 t	0.63 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	石綿含有産業廃棄物	コンクリート片	その他の汚泥
排 出 量	3.43 t	59.77 t	2.01 t	3.85 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	石綿含有産業廃棄物	コンクリート片	その他の汚泥
排 出 量	3.43 t	59.77 t	2.01 t	3.85 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず			
排出量	319.97 t	t	t	t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず			
排出量	319.97 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら中間処理を行う予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず
	全処理委託量	91.11 t	167.94 t
	優良認定処理業者への処理委託量	82.77 t	111.98 t
	再生利用業者への処理委託量	91.11 t	167.94 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・優良認定処理業者と産廃エキスパート認定業者への委託を推進している。 ・定期的に処理状況の現地確認を行っている。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
全処理委託量	1.08 t	269.98 t	36.65 t	3.96 t
優良認定処理業者への処理委託量	1.03 t	247.91 t	35.76 t	3.96 t
再生利用業者への処理委託量	1.08 t	269.98 t	36.65 t	3.96 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃電池類	廃油
全処理委託量	0.14 t	200.30 t	0.08 t	0.63 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.14 t	73.73 t	0.07 t	- t
再生利用業者への処理委託量	0.14 t	200.30 t	0.08 t	0.63 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	t	-	t

【目標】

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	t	-	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	石綿含有産業廃棄物	コンクリート片	その他の汚泥
全処理委託量	3.43	59.77	2.01	3.85
優良認定処理業者への処理委託量	-	49.12	-	3.85
再生利用業者への処理委託量	3.43	-	2.01	3.85
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	t	t	t
【目標】				
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず			
全処理委託量	319.97	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	318.01	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	319.97	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	-	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず
	全処理委託量	91.11 t	167.94 t
	優良認定処理業者への処理委託量	82.77 t	111.98 t
	再生利用業者への処理委託量	91.11 t	167.94 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者と産廃エキスパート認定業者への委託を強化する ・委託処理業者に対しては、引き続き定期的に処理状況の現地確認を行う。 		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
全処理委託量	1.08 t	256.48 t	36.65 t	3.96 t
優良認定処理業者への処理委託量	1.03 t	241.93 t	35.76 t	3.96 t
再生利用業者への処理委託量	1.08 t	256.48 t	36.65 t	3.96 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃電池類	廃油
全処理委託量	0.14 t	200.30 t	0.08 t	0.63 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.14 t	73.73 t	0.07 t	- t
再生利用業者への処理委託量	0.14 t	200.30 t	0.08 t	0.63 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

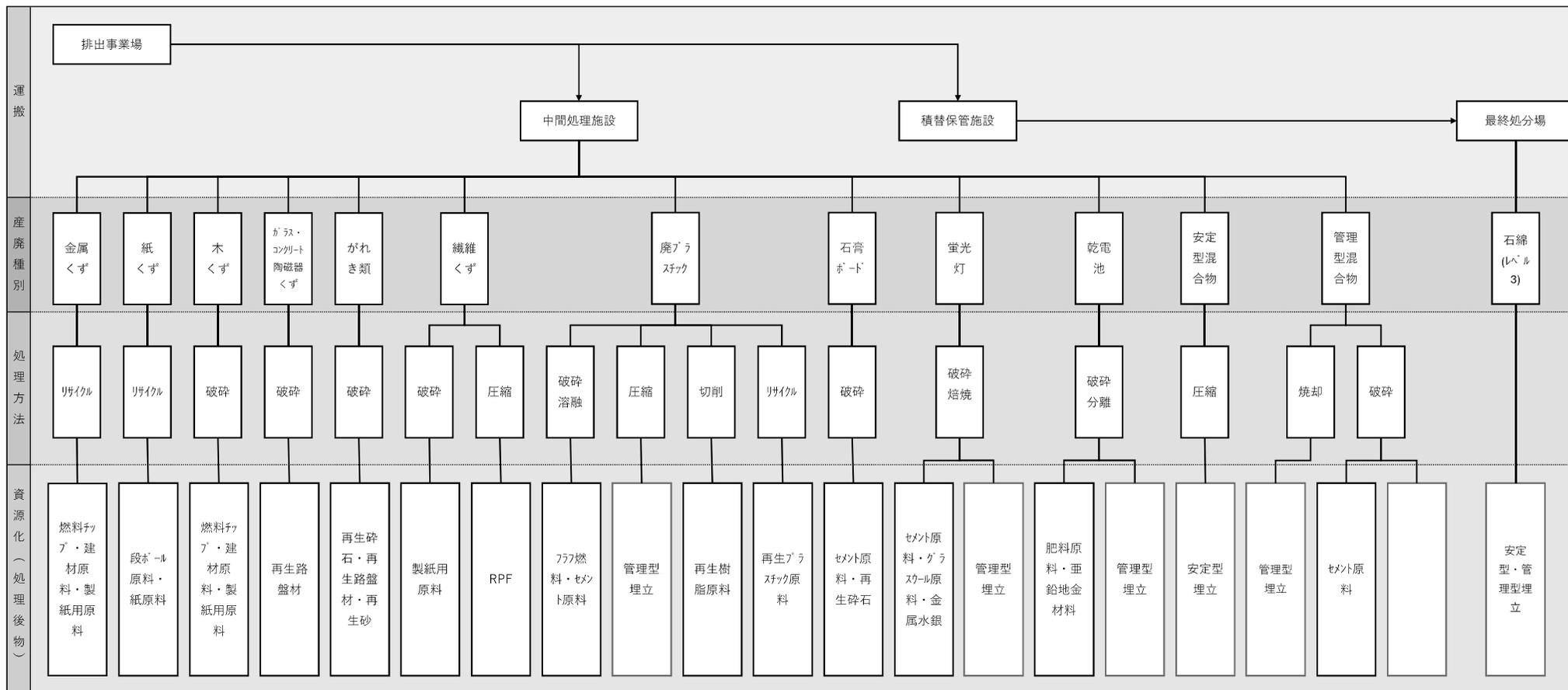
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	石綿含有産業廃棄物	コンクリート片	その他の汚泥
全処理委託量	3.43 t	59.77 t	2.01 t	3.85 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	49.12 t	- t	3.85 t
再生利用業者への処理委託量	3.43 t	- t	2.01 t	3.85 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず			
全処理委託量	319.97 t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	318.01 t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	319.97 t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

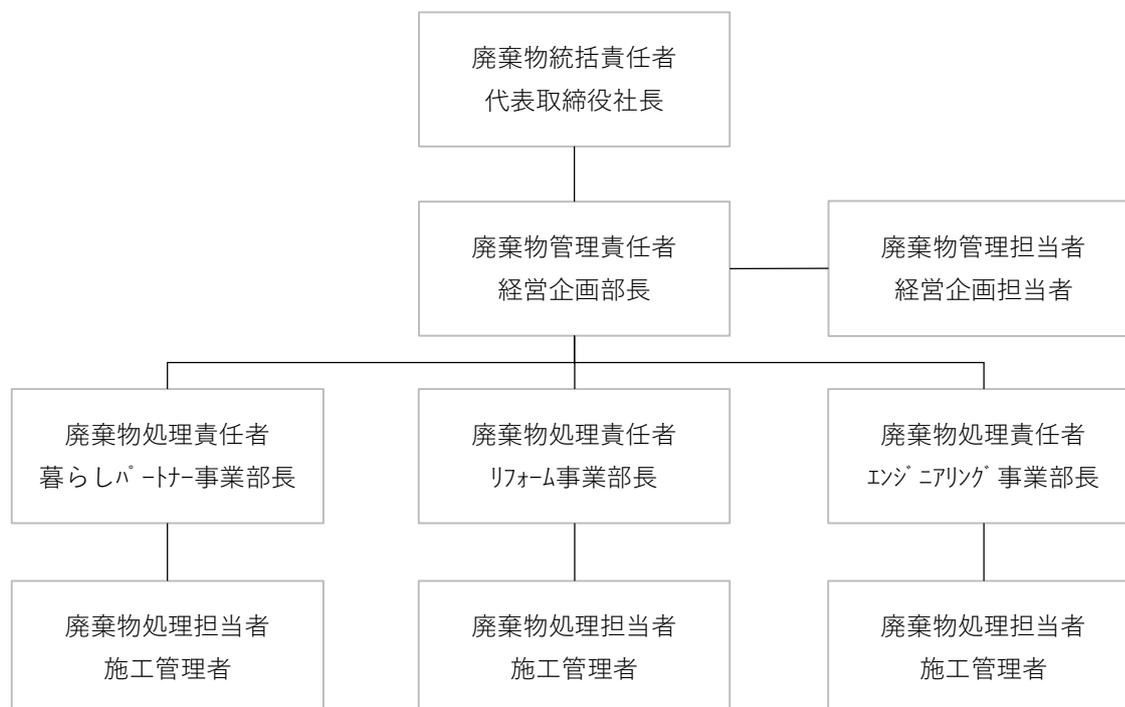
産業廃棄物処理フロー



- ※ 資源化の黒枠は再生利用物（資源化・リサイクル含む）。赤枠は最終処分物（埋立）
- ※ 当社では、特別産業廃棄物の取扱いは御座いません。
- ※ 当社では、産業廃棄物の運搬について、主として収集運搬業者へ委託していますが、一部については当社車両で自社敷地内の一時保管場所へ運搬する場合も御座います。
- ※ 当社は、現時点で積替え保管施設は所有しておらず、フロー記載の積替え保管施設は許可を持つ委託業者になります。

産業廃棄物管理体系図及び管掌担当者の職位・権限

【管理体系図】



【管掌担当者の職位・権限】

廃棄物統括責任者	
職位	代表取締役社長
権限	廃棄物処理に関する方針を指示し、方針と基本計画を承認し、最終判断を行う。

廃棄物管理責任者	
職位	経営企画部 部長
権限	基本計画を立案し、法令適合と運用を統括する。

廃棄物処理責任者	
職位	各事業部長
権限	現場での分別・保管・搬出を統括し、是正を指示する。

廃棄物処理担当者	
職位	施工管理者
権限	現場での分別・運搬など廃棄物処理作業を実施する。

廃棄物管理担当者	
職位	経営企画担当者
権限	廃棄物管理責任者を補佐し、基本計画や規則類の作成・管理を行う。